

「第9期いばらき高齢者プラン21」の進捗状況について

1 計画の期間

第9期：令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）【3年間】

※老人福祉法第20条の9第1項と介護保険法第118条第1項に基づく法定計画

2 第9期計画の内容

(1) 政策目標

「健康長寿日本一」

(2) 施策の構成

施策	主な取り組み
(1) 人生百年時代を見据えた健康づくり	① 県民総ぐるみの健康づくりを推進するための、健康経営に取り組む企業等への支援、スマートフォンを活用した健康管理 ② 生活習慣病やその重症化を予防するための、県民の減塩意識の醸成などによる食生活の改善や運動習慣の定着 ③ 高齢者の介護予防や重度化防止等を図るための、地域リハビリテーションネットワークの構築等の推進と、要介護・要支援状態に応じたサービス提供促進 ④ 高齢者が持つ知識技術の活用を促進し、社会参加活動を通じた生きがいづくりを図るため、人材バンク等により地域における活躍を支援 ⑤ 要援護者が適切で質の高い医療、介護を受けられるための、茨城型地域包括ケアシステムによる切れ目ない支援や地域で支え合う体制づくりの支援
(2) 認知症対策の強化	① 認知症、若年性認知症への県民の理解を深めるための、普及啓発・本人発信支援と、市町村における認知症予防の取組促進 ② 認知症の人が役割と生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を支援する環境を整備するとともに、相談窓口の運営等により、介護する家族の生活の質の向上を支援 ③ 容態に応じて適切な医療・介護・生活支援を受けられるよう、医療・介護従事者等の人材育成や、地域の多様な主体が連携した支援提供体制を構築
(3) がん対策	① がんの早期発見、早期治療を推進するため、がん検診推進強化月間(10月)における重点的な啓発等を通じた、がん検診受診率の向上 ② 患者・家族への支援の充実を図るための、相談室の運営や、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターなど関係機関と連携した取組推進 ③ 質の高いがん医療を提供するための、医療機関や大学などの関係機関と連携した、がん専門の医療従事者の育成

(3) 数値目標

- 市町村における介護保険サービス見込み量等、主な数値目標を取りまとめた結果は、「資料1（別添1）」のとおり
- 第9期いばらき高齢者プラン21の数値目標に対する進捗状況は、「資料1（別添2）」のとおり